

第125期報告書

平成17年4月1日～平成18年3月31日

INDUSTRIAL
PRODUCTS



TABLETOP



ELECTRONICS



CERAMICS
&
MATERIALS



ENVIRONMENTAL
ENGINEERING



目次

営 業 報 告 書	1
連 結 貸 借 対 照 表	7
連 結 損 益 計 算 書	8
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	10
連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本	10
貸 借 対 照 表	11
損 益 計 算 書	11
利 益 処 分	12
会 計 監 査 人 の 監 査 報 告 書 謄 本	13
監 査 役 会 の 監 査 報 告 書 謄 本	13

株式会社

ノリタケ カンパニー リミテド

I 営業報告書

〔自平成17年4月1日〕
〔至平成18年3月31日〕

株主の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より株式会社ノリタケカンパニーリミテドをご支援いただきまして、誠にありがとうございます。

ここに、ノリタケグループの平成17年度連結決算期の営業の概況につきましてご報告申し上げます。



代表取締役社長 赤羽 昇

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

第6次中期3ヵ年計画

平成17年度は、第6次中期3ヵ年計画の第2年度にあたり、その課題である**構造改革の継続**、**得意分野の強化**、**コーポレート・ガバナンス（企業統治）とコンプライアンス（法令遵守）**に全力を上げて取り組み、事業活動全般にわたる効率化と積極的な営業活動を推進し、業績の向上に努めてまいりました。

① 構造改革の継続

引き続き人員のスリム化と有利子負債の削減に努めるとともに、製造・販売の両面における継続的な改善・改良により既存事業の収益力を強化し、ノリタケグループの企業価値を高めてまいりました。

スリム化の促進



財務体質の改善



② 得意分野の強化

事業環境の変化を的確に捉えた明確な事業戦略のもと、ノリタケグループのコアテクノロジーを活用できる成長分野に経営資源を集中して投下し、質の高い新商品の開発・拡販を積極的に展開するとともに、生産性の向上に努めてまいりました。

③ コーポレート・ガバナンス（企業統治）とコンプライアンス（法令遵守）

社会に信頼される健全なノリタケグループであり続けることを目指し、コンプライアンス委員会の活動等を通じて、法令遵守に基づく内部統制システムの整備に取り組んでまいりました。

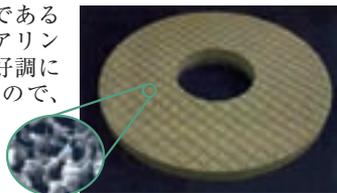
当期の業績

ノリタケグループの平成17年度の連結売上高は、1,232億6百万円（前期比4.1%増加）、連結経常利益は91億9千9百万円（前期比21.4%増加）、連結当期純利益は50億3千1百万円（前期比25.7%増加）となり、売上高、経常利益及び当期純利益ともに前期を上回る結果となりました。

次に、ノリタケグループの各事業別の営業概況についてご報告申し上げます。

工業機材事業

ダイヤモンド工具の売上げは、IT産業向けは引き続き堅調であったものの、公共事業関連向けが低迷したため微増に留まり、研磨布紙の売上げもほぼ横這いとなりましたが、研削砥石・CBN工具の売上げが、主要な需要先である自動車・鉄鋼・ベアリング業界を中心に、好調に推移いたしましたので、工業機材事業の連結売上高は、442億3千5百万円（前期比3.9%増加）となりました。



新ガラス研磨用固定砥粒プレート
“ミラボリッシャー”

食器事業

北米市場における主要顧客である百貨店向けの売上げが低迷いたしましたものの、欧州・アジア市場における航空用食器の売上げが伸張いたしましたので、海外市場の売上げは増加いたしました。一方、国内市場におきましては、一般家庭用食器、ギフト用食器、ホテル・レストラン向け業務用食器のいずれにおいても売上げが減少いたしましたので、食器事業の連結売上高は209億5千4百万円（前期比1.6%減少）となりました。



ノリタケチャイナ “CREO”

電子事業

海外市場につきましては、北米市場におけるオーディオ向けが堅調に推移するとともに、欧州市場における売上げも順調に推移いたしました。一方、国



輝度階調グラフィックVFD

内市場におきましては、顧客の生産拠点の海外移転と価格競争の激化の影響を受けましたものの、厚膜印刷技術を応用した新商品が伸張いたしましたので、電子事業の連結売上高は114億9千万円（前期比2.4%増加）となりました。

セラミック・マテリアル事業

電子部品用のニッケルペーストの売上げは、新商品の投入により伸張いたしました。また、デンタル関連商品や車載用厚膜印刷回路基板も順調に推移いたしました。また、セラミック原料や顧客の在庫調整の影響を受けた電子部材の売上げが減少いたしましたので、セラミック・マテリアル事業の連結売上高は、258億9千3百万円（前期比18%減少）となりました。



歯科陶材 “ジルコニアブリッジ”

環境エンジニアリング事業

遠赤外線ヒーター応用装置及び高効率焼成炉の売上げは、ディスプレイ、電池材料、IT産業市場等の成長分野への拡販とアジア諸国を中心に販売強化に努めました結果、大幅に増加いたしました。また、スタティックミキサー応用装置は堅調に推移するとともに、研削機械の売上げも鉄鋼業界向け及び自動車業界向けが好調に推移いたしましたので、環境エンジニアリング事業の連結売上高は、206億3千2百万円（前期比22.3%増加）となりました。



パイプ専用超硬丸鋸切断機

最後に、株式会社ノリタケカンパニーリミテド単独の平成17年度決算期の経営成績についてご報告申し上げます。

当決算期の売上高は、848億1千5百万円（前期比4.6%増加）、経常利益は、30億6千4百万円（前期比28.7%増加）、当期純利益は、15億1千万円（前期比67.5%増加）となりました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当期において実施した設備投資は総額34億1千2百万円であり、その主なものは、研削砥石、ダイヤモンド工具及び蛍光表示管生産設備の更新・合理化・新設であります。

(3) 企業集団の資金調達の状況

当期において増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

① 企業集団の連結営業成績及び財産の状況の推移

(単位 百万円)

区 分	第122期	第123期	第124期	第125期
	平成 14. 4. 1 15. 3. 31	平成 15. 4. 1 16. 3. 31	平成 16. 4. 1 17. 3. 31	平成 17. 4. 1 18. 3. 31
売上高	110,857	112,927	118,314	123,206
経常利益	3,167	5,305	7,579	9,199
当期純利益	409	3,035	4,002	5,031
1株当たりの 当期純利益	2円57銭	19円65銭	26円43銭	33円50銭
純 資 産	59,378	64,776	66,283	76,024
総 資 産	119,466	128,718	128,287	143,433

② 当社の単独営業成績及び財産の状況の推移

(単位 百万円)

区 分	第122期	第123期	第124期	第125期
	平成 14. 4. 1 15. 3. 31	平成 15. 4. 1 16. 3. 31	平成 16. 4. 1 17. 3. 31	平成 17. 4. 1 18. 3. 31
売上高 (売上高に占める 輸出割合)	75,102 (25%)	74,734 (27%)	81,089 (27%)	84,815 (25%)
経常利益	621	1,472	2,380	3,064
当期純利益	908	1,518	901	1,510
1株当たりの 当期純利益	5円76銭	9円78銭	5円96銭	10円06銭
純 資 産	62,286	66,503	65,087	69,775
総 資 産	97,202	104,534	101,646	111,706

(注) 第123期より「商法施行規則」の改正に伴い、従来の「当期利益」「1株当たりの当期利益」はそれぞれ「当期純利益」「1株当たりの当期純利益」と表示しております。

(5) 企業集団の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、予断を許さない経営環境が続くものと思われまます。このような状況のもとで、ノリタケグループといたしましては、引き続き第6次中期3ヵ年計画を着実に実行し、業績の向上に努力してまいります。

次に、ノリタケグループの各事業別に取り組むべき課題と対策について申し上げます。

工業機材事業

販売面におきましては、引き続き北米市場及び中国市場を中心に海外市場に対する販売力を強化するとともに、国内市場におきましては、より一層の営業効率の向上を図ってまいります。一方、製造面におきましては、高騰する原材料への対応と更なる生産コストの削減に取り組むとともに、リードタイムの短縮及び品質保証体制の強化に努めてまいります。

食器事業

国内市場におきましては、付加価値を高めた新商品の拡販を図るとともに、商品のラインアップを絞り込み、事業の収益性の向上に努めてまいります。一方、米国市場におきましては、百貨店を中心とした高級食器市場でのシェアの拡大を目指すとともに、アジア市場におきましては、一般消費者向けの売上げを伸張させる体制の構築に取り組んでまいります。

電子事業

海外市場におきましては、中国市場での拡販活動を継続するとともに、北米市場における車載純正市場向け商品の販売拡大、欧州市場における販売体制の効率化に努めてまいります。また、国内市場におきましては、高精細グラフィックモジュールなどの新商品の投入と積極的な販売活動により新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

セラミック・マテリアル事業

電子用ペーストの拡販や厚膜印刷回路基板の新規顧客の開拓に努めるほか、電子部材につきましては特色のある商品の投入を図るとともに、デンタル関連商品におきましては新商品の開発と引き続き米国や中国などの海外市場への拡販を進めるなど、収益の拡大に努めてまいります。

環境エンジニアリング事業

遠赤外線ヒーター応用装置及び高効率焼成炉につきましては、成長が見込まれるLCD（液晶パネル）及び太陽電池市場に参入を図るとともに、韓国、台湾等の海外市場への一層の展開を進めてまいります。また、スタティックミキサー応用装置、濾過装置及び研削機械につきましても、それぞれ成長分野向けに事業を集中し、性能・価格・納期で競争力の高い商品を投入してまいります。

研究開発

基幹技術の確立、新商品の用途開発、開発力の向上を研究開発の柱と捉えるとともに、引き続き企業や研究機関などとの共同開発や技術交流を積極的に展開することにより、新事業・新商品の実現に向けて注力してまいります。

株主の皆様には、このようなノリタケグループの取り組みに対しご理解をいただきますとともに、多大なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 企業集団及び会社の概況（平成18年3月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

事業	主な製品
工業機械	研削砥石、ダイヤモンド工具、CBN工具、ドレッサ、研磨布紙、研削・研磨関連商品（研削油、パレル等）
食器	陶磁器食器、クリスタルガラス食器、金属食器、メラミン食器、その他食器関連商品、装飾・美術品等
電子	蛍光表示管及び同モジュール、大型高精細印刷技術応用製品等
セラミック・マテリアル	電子用ペースト、厚膜印刷回路基板、フェインセラミックス、セラミック資材（石膏、水金、転写紙等）、デンタル関連商品、セラミック原料、電子部材等
環境エンジニアリング	遠赤外線ヒーター及び応用装置、高能率焼成炉、スタティックミキサー及び応用装置、濾過装置、研削機械、バルブモールド製品・型・製造装置、耐火物等

(2) 企業集団の主要な営業所及び工場

① 当社

本社 名古屋市
三好事業所 愛知県三好町
夜須事業所 福岡県筑前町
(平成17年11月1日新設)
東京本部 東京都港区

② 子法人等

・ Noritake Co., Inc. (米国)
ニュージャージー州フェアローン市、
オハイオ州シンシナティ市、
イリノイ州シカゴ市
・ 株式会社ノリタケボンデッドアブレーション
名古屋市、愛知県津島市、神奈川県藤沢市、
大阪府摂津市
・ 株式会社ノリタケスーパーアブレーション
福岡県久留米市、愛知県津島市、
神奈川県藤沢市、名古屋市、大阪府摂津市
・ 株式会社ノリタケコーテッドアブレーション
愛知県三好町、石川県志賀町、
東京都品川区、大阪市
・ 株式会社ノリタケテーブルウェア
東京都港区、大阪市、名古屋市、札幌市、
仙台市、福岡市

- ・日本陶器株式会社
名古屋市、福岡県宮若市、佐賀県伊万里市、石川県能美市
- ・ノリタケ伊勢電子株式会社
三重県伊勢市、三重県大紀町、福岡県筑前町
- ・共立マテリアル株式会社
名古屋市、愛知県瀬戸市、愛知県弥富町、三重県松阪市、熊本県天草町
- ・ノリタケ機材株式会社
愛知県三好町
- ・株式会社ノリタケセラミックス
愛知県三好町、三重県松阪市、福岡県筑前町
- ・株式会社ノリタケエンジニアリング
名古屋市、愛知県小牧市、岐阜県多治見市

(3) 株式の状況

- ① 会社が発行する株式の総数 397,500,000株
- ② 発行済株式の総数 158,428,497株
- ③ 株主数 14,387名
- ④ 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
	千株	%	千株	%
明治安田生命保険相互会社	12,095	7.63	—	—
第一生命保険相互会社	11,700	7.39	—	—
日本生命保険相互会社	8,979	5.67	—	—
株式会社三菱東京UFJ銀行	7,308	4.61	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,417	4.05	—	—
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,609	2.91	—	—
東京海上日動火災保険株式会社	4,599	2.90	—	—
東陶機器株式会社	3,362	2.12	3,044	0.82
三菱UFJ信託銀行株式会社	2,819	1.78	—	—
スタートリートバンクアンドトラストカンパニー505019	2,307	1.46	—	—

- (注) 1.当社は自己株式10,540,287株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
- 2.当社は株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社の完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式13,985株(出資比率0.13%、当社が信託契約上議決権行使の指図権を留保している「日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託口」名義を含む)を所有しております。
- 3.当社は東京海上日動火災保険株式会社の完全親会社である株式会社ミレアホールディングスの普通株式157株(出資比率0.01%)を所有しております。
- 4.証券取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルビーから平成18年2月28日現在7,280千株(出資比率4.60%)所有している旨の報告を受けていますが、当社としては、期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

- ① 前期末における保有株式
普通株式 7,134,219株
- ② 取得株式
普通株式 3,410,123株
取得価額の総額 2,467,436,118円
- ③ 処分株式
普通株式 4,055株
処分価額の総額 2,060,089円
- ④ 決算期における保有株式
普通株式 10,540,287株
- ⑤ 上記②のうち、第124回定時株主総会後、定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式
普通株式 3,340,000株
取得価額の総額 2,426,326,000円
買い受けを必要とした理由
機動的な資本政策を遂行するため

(5) 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(6) 企業集団及び当社の従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業	就業従業員数	前期末比増減
工業機材	1,570名	減 3名
食器	2,064名	減 126名
電子	698名	増 1名
セラミック・マテリアル	692名	減 47名
環境エンジニアリング	299名	減 8名
全社(共通)	179名	—
合計	5,502名	減 183名

② 当社の従業員の状況

在籍従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,218名	減 55名	42.2才	20年6月

(7) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Noritake Co., Inc.	30,000千米ドル	100%	当社製品の米国販売会社
株式会社ノリタケボンデッドアブレーション	400百万円	100	研削砥石の製造販売会社
株式会社ノリタケスーパーアブレーション	300百万円	100	ダイヤモンド工具の製造販売会社
株式会社ノリタケコーテッドアブレーション	450百万円	100	研磨布紙の製造販売会社
株式会社ノリタケテールウェア	350百万円	100	食器の販売会社
日本陶器株式会社	450百万円	100	食器の製造会社
ノリタケ伊勢電子株式会社	400百万円	99.60	電子部品の製造販売会社
共立マテリアル株式会社	2,387百万円	53.50	セラミック原料・電子部材の製造販売会社
ノリタケ機材株式会社	100百万円	100	電子材料等の製造販売会社
株式会社ノリタケセラミックス	400百万円	100	厚膜印刷回路基板・ファインセラミックス等の製造販売会社
株式会社ノリタケエンジニアリング	200百万円	100	化工装置、濾過装置、研削機械、乾燥炉、焼成炉、バルブモールド製品・型・製造装置の製造販売会社

(注) 当社は、共立マテリアル株式会社株式を平成17年4月1日付で200千株取得、平成18年3月1日付で77千株取得いたしました。

② 企業結合の成果

上記の重要な子法人等を含む連結子法人等は39社であり、持分法適用会社は2社であります。

当期の業績の状況につきましては、前記「1. 営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過及び成果」(1頁から2頁)に記載のとおりであります。

(8) 主要な借入先

借入先	借入額	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,700 百万円	7,308 千株	4.61 %

(注) 当社は、平成18年3月31日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行とともに株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社から800百万円を借入れております。また、同社が保有する当社の株式は同日現在で2,819千株、その出資比率は1.78%であります。

(9) 取締役及び監査役の状況

地位	担当または主な職業	氏名
代表取締役社長		岩崎 隆
代表取締役社長		赤羽 昇
代表取締役副社長	社長補佐 食器事業本部所管、管理部門統括、経営企画室担当、監査室担当、東京本部長	海川 辰男
専務取締役	工業機材事業本部長	内田 宏雄
常務取締役	セラミック・マテリアル事業本部長	土森 道雄
常務取締役	食器事業本部長	山田 陽一
常務取締役	電子事業本部長	鈴木 洋一
常務取締役	開発・技術本部統括、株式会社ノリタケボンデッドアブレーション取締役社長	佐藤 充宏
常務取締役	Noritake Co., Inc. 取締役社長	種村 均
取締役	開発・技術本部長、戦略開発センター長	中山 和尊
取締役	環境エンジニアリング事業本部長	小倉 忠
取締役	財務部長	山田 耕三
常勤監査役		広藤 洋一
常勤監査役		広沢 博保
監査役		岡本 和也
監査役		三宅 博

(注) 1. 監査役のうち、岡本和也、三宅 博の両氏は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当該営業年度中の取締役及び監査役の異動

(1) 就任
平成17年6月29日開催の第124回定時株主総会において、内田 宏、中山和尊、小倉 忠、山田耕三の4氏は取締役に、広沢博保氏は監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 昇格
平成17年6月29日開催の取締役会において、海川辰男氏は代表取締役副社長に、内田 宏氏は専務取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

(3) 退任
専務取締役 杉山公一、川口 弘、常勤監査役 妹尾俊男の3氏は平成17年6月29日開催の第124回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

3. 決算期後の取締役の異動
昇格
平成18年2月23日開催の取締役会において、内田 宏氏は取締役副社長に、土森道雄、山田陽一、種村 均の3氏は専務取締役に選任され、それぞれ平成18年4月1日付にて就任いたしました。

4.平成18年4月1日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

氏名	新担当
海川辰男	社長補佐 管理部門統括、経営企画室担当、 監査室担当、東京本部長
内田宏	社長補佐 工業機材事業本部長

(10) 会計監査人に対する報酬等の額

名称 中央青山監査法人
事務所 名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
大名古屋ビル

- ① 当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 47百万円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 47百万円
③ 上記②の合計額のうち、当社の会計監査人としての報酬等の額 34百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の報酬額を区分しておりませんので、③の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実
該当事項はありません。

(注) 本営業報告書の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

II 連結貸借対照表

[平成18年3月31日現在]

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	68,034	流動負債	40,451
現金及び預金	11,600	支払手形及び買掛金	17,679
受取手形及び売掛金	35,320	短期借入金	13,794
たな卸資産	16,917	1年内返済長期借入金	1,700
繰延税金資産	1,362	未払法人税等	1,517
その他	3,060	未払費用	1,338
貸倒引当金	△226	賞与引当金	1,325
		その他	3,095
固定資産	75,398	固定負債	19,356
有形固定資産	34,961	長期借入金	3,400
建物及び構築物	11,810	繰延税金負債	9,615
機械装置及び運搬具	6,801	退職給付引当金	5,339
土地	13,460	役員退職慰労引当金	766
建設仮勘定	451	その他	234
その他	2,437	負債合計	59,807
無形固定資産	579	少数株主持分	7,601
投資その他の資産	39,857	資本の部	
投資有価証券	35,714	資本金	15,632
繰延税金資産	1,785	資本剰余金	18,833
その他	2,574	利益剰余金	36,719
貸倒引当金	△217	その他有価証券評価差額金	13,991
資産合計	143,433	為替換算調整勘定	△4,052
		自己株式	△5,100
		資本合計	76,024
		負債・少数株主持分及び資本合計	143,433

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅲ 連結損益計算書

[自平成17年4月1日]
[至平成18年3月31日]

		百万円
I	売上高	123,206
II	売上原価	85,889
	売上総利益	37,316
III	販売費及び一般管理費	28,956
	営業利益	8,360
IV	営業外収益	1,054
	受取利息	40
	受取配当金	239
	受取賃貸料	78
	連結調整勘定償却額	435
	その他	259
V	営業外費用	216
	支払利息	128
	その他	87
	経常利益	9,199
VI	特別利益	882
	固定資産売却益	152
	投資有価証券売却益	510
	その他	219
VII	特別損失	1,073
	固定資産処分損失	305
	減損損失	703
	投資有価証券評価損	1
	その他	62
	税金等調整前当期純利益	9,008
	法人税、住民税及び事業税	2,710
	法人税等調整額	735
	法人税等計	3,445
	少数株主利益	531
	当期純利益	5,031

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

連結売上高及び連結経常利益の推移 (単位: 百万円)



(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書

[自平成17年4月1日]
[至平成18年3月31日]

		百万円
I	営業活動によるキャッシュ・フロー	
	1.税金等調整前当期純利益	9,008
	2.減価償却費	3,445
	3.貸倒引当金の増減(減少:△)	9
	4.退職給付引当金の増減(減少:△)	△221
	5.役員退職慰労引当金の増減(減少:△)	6
	6.受取利息及び配当金	△280
	7.支払利息	128
	8.連結調整勘定償却額	△435
	9.有価証券及び投資有価証券売却損益	△508
	10.有価証券及び投資有価証券評価損益	1
	11.有形及び無形固定資産除売却損益	153
	12.減損損失	703
	13.売上債権の増減(増加:△)	△3,112
	14.たな卸資産の増減(増加:△)	△645
	15.仕入債務の増減(減少:△)	1,849
	16.その他	△1,199
	小計	8,901
	17.利息及び配当金の受取額	280
	18.利息の支払額	△120
	19.法人税等の支払額	△3,187
	営業活動によるキャッシュ・フロー	5,873
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	1.有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,391
	2.有形及び無形固定資産の売却による収入	277
	3.投資有価証券の取得による支出	△506
	4.投資有価証券の売却による収入	663
	5.貸付金の回収による収入	10
	6.連結子法人等の株式の追加取得による支出	△253
	7.その他	15
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,184
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	1.短期借入金の純減少額	△59
	2.長期借入金の借入による収入	1,000
	3.長期借入金の返済による支出	△3,118
	4.自己株式の取得による支出	△2,467
	5.配当金の支払額	△1,361
	6.その他	△118
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,125
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額	239
V	現金及び現金同等物の増減額	△3,195
VI	現金及び現金同等物の期首残高	14,406
VII	現金及び現金同等物の期末残高	11,210

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

注 記

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子法人等の数 39社

主要な連結子法人等

Noritake Co., Inc.、(株)ノリタケボンデッドアブレーシブ、(株)ノリタケスーパーアブレーシブ、(株)ノリタケコーテッドアブレーシブ、(株)ノリタケテーブルウェア、日本陶器(株)、ノリタケ伊勢電子(株)、共立マテリアル(株)、ノリタケ機材(株)、(株)ノリタケエンジニアリング
連結子法人等である(株)ノリタケテーブルウェアは平成17年4月1日付で連結子法人等であった(株)ノリタケロジスティックスを合併しました。
連結子法人等であったMatale Packaging (Private) Limitedは平成17年12月31日に解散しました。

また、連結子法人等であった(株)ノリタケアーティストクラブは平成17年4月1日付で非連結子法人等であった(株)ノリタケサービスエージェンシーを合併し、商号を(株)ノリタケの森に変更しました。

- (2) 非連結子法人等の数 4社

非連結子法人等は小規模であり、重要性がないため、連結の対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の関連会社数 2社 (株)大倉陶園、Siam Coated Abrasive Co., Ltd.)

非連結子法人等(4社)及び関連会社(5社)については、重要性がないため持分法は適用していません。

持分法を適用しない主要な非連結子法人等及び関連会社

(株)ノリタケリサイクルセンター、則武(上海)貿易有限公司

3. 連結子法人等の事業年度に関する事項

在外連結子法人等14社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 連結計算書類作成に関する会計方針

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

移動平均法による原価法

主として先入先出法による原価法

時価のないもの

- ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、親会社及び国内連結子法人等の平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

- ② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法により計上しております。

一般債権…貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び…財務内容評価法

破産更生債権

- ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、夏季賞与支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、主として定額法(期間10年)により、発生年度の翌期から費用処理しております。

- ④ 役員退職慰勞引当金

役員退職慰勞金の支出に備えるため、親会社及び一部の連結子法人等は、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

- (4) 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法

全面時価評価法を採用しております。

- (5) 連結調整勘定の償却の方法及び期間

原則発生日以降5年間で均等償却しております。

- (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子法人等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

- (7) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (8) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

- (9) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。これにより、税金等調整前当期純利益は683百万円減少しております。なお、減損損失累計額については各資産の金額から直接控除しております。

連結貸借対照表に関する事項

1. 有形固定資産の減価償却累計額	63,307百万円
2. 手形信託譲渡高	1,027百万円

連結損益計算書に関する事項

1株当たりの当期純利益	33円50銭
-------------	--------

Ⅳ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 膾本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月12日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド

取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 田島和憲 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上嗣平 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山川 勝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第125期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 連結計算書類は、法令及び定款に従い株式会社ノリタケカンパニーリミテド及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しているが、この変更は、同会計基準及び同適用指針が当営業年度より適用されることになったことに伴うものであり、相当と認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

Ⅴ 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 膾本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第125期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年5月17日

株式会社
ノリタケカンパニーリミテド 監査役会

常勤監査役 加藤 洋 一 ㊞

常勤監査役 広 沢 博 保 ㊞

監 査 役 岡 本 和 也 ㊞

監 査 役 三 宅 博 ㊞

(注) 監査役岡本和也及び監査役三宅 博は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

Ⅵ 貸借対照表

[平成18年3月31日現在]

資産の部		負債の部	
	百万円		百万円
流動資産	35,420	流動負債	29,918
現金及び預金	3,863	支払手形	20
受取手形	6,814	買掛金	7,603
売掛金	17,731	短期借入金	18,588
原材料	16	1年内返済長期借入金	1,700
繰延税金資産	516	未払金	331
短期貸付金	3,323	未払法人税等	72
その他の流動資産	3,184	未払費用	387
貸倒引当金	△29	賞与引当金	184
		その他の流動負債	1,029
		固定負債	12,012
固定資産	76,285	長期借入金	3,400
有形固定資産	16,460	繰延税金負債	7,861
建物	6,547	退職給付引当金	353
寮	39	役員退職慰労引当金	382
機械及び装置	263	リース資産減損勘定	15
車両及び運搬具	2	負債合計	41,930
工具器具備品	497		
土地	9,041	資本の部	
建設仮勘定	69		
無形固定資産	252	資本金	15,632
ソフトウェア	128	資本剰余金	18,811
電話加入権	33	資本準備金	18,810
営業権	90	その他資本剰余金	0
投資その他の資産	59,573	自己株式処分差益	0
投資有価証券	31,493	利益剰余金	27,477
子会社株式及び出資	21,868	利益準備金	3,479
出資金及び長期貸付金	4,361	任意積立金	22,576
その他	2,049	別途準備金	22,500
貸倒引当金	△198	固定資産圧縮積立金	76
		当期末処分利益	1,420
		株式等評価差額金	12,955
合計	111,706	自己株式	△5,100
		資本合計	69,775
		合計	111,706

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅶ 損益計算書

[自平成17年4月1日
至平成18年3月31日]

		百万円	百万円
営業損益	営業収益	84,815	84,815
	営業費用	78,136	83,628
	販売費及び一般管理費	5,492	
営業外損益	営業外収益		1,186
	受取利息及び配当金	1,293	2,734
	雑収益	1,441	
営業外費用	営業外費用		856
	支払利息	112	
	雑損	744	
	経常利益		3,064
特別損益の部	特別利益		536
	投資有価証券売却益	510	
	固定資産売却益	0	
特別損失の部	その他の損失	25	1,235
	固定資産処分損失	137	
	減損損失	602	
	関係会社株式評価損	492	
	その他の損失	3	
	税引前当期純利益		2,365
	法人税、住民税及び事業税	18	
	法人税等調整額	837	855
	当期純利益		1,510
	前期繰越利益		590
	中間配当額		680
	当期未処分利益		1,420

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記

1. 重要な会計方針

- 有価証券の評価方法及び評価基準
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- 棚卸資産の評価方法及び評価基準
- 固定資産の減価償却の方法

移動平均法による原価法
先入先出法による原価法
有形固定資産は定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

- (4) 引当金の計上の方法
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期期間対応額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、数理計算上の差異は、定額法（期間10年）により発生する翌期から費用処理しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。
- (6) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を行っております。
- (7) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

当期から「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。これにより、税引前当期純利益が586百万円減少しております。
なお、減損損失累計額は、各資産の金額から直接控除しております。

2. 貸借対照表関係

- (1) 子会社に対する金銭債権・金銭債務
 - ① 金銭債権

短期金銭債権	8,308百万円
長期金銭債権	4,355百万円
 - ② 金銭債務

短期金銭債務	12,410百万円
--------	-----------
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,559百万円
- (3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、設備、OA機器及び営業用車両等の一部についてリース契約により使用しております。

(4) 退職給付債務等

当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

- ① 退職給付債務 13,170百万円
- ② 年金資産(時価) 19,927百万円
- ③ 未認識数理計算上の差異 -5,664百万円

当期末の退職給付引当金残高及びそれと相殺表示されている退職給付信託における年金資産はそれぞれ以下のとおりであります。

	退職一時金	企業年金基金	閉鎖適格年金	合計
退職給付引当金	3,339百万円	3,119百万円	0百万円	6,460百万円
(退職給付信託の年金資産控除前)				
退職給付信託の年金資産	2,987百万円	4,564百万円	-1百万円	7,551百万円
控除後退職給付引当金	352百万円	-1百万円	0百万円	353百万円
前払年金費用	-1百万円	1,445百万円	-1百万円	1,445百万円
(5) 手形信託譲渡高				1,029百万円
(6) 輸出手形割引高				30百万円
(7) 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額				12,955百万円

3. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高
 - ① 売上高 22,812百万円
 - ② 仕入高 83,649百万円
 - ③ 営業取引以外の取引高 2,467百万円
- (2) 1株当たりの当期純利益 10円06銭

Ⅷ 利益処分

当期末処分利益	1,420,628,387 ^円
これを次のとおり処分します。	
利益配当金 (1株につき 4円50銭)	665,496,945
合計	665,496,945
次期繰越利益	755,131,442

(注) 平成17年12月9日に680,678,136円(1株につき4円50銭)の中間配当を実施いたしました。

Ⅸ 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成18年5月12日

株式会社ノリタケカンパニーリミテド

取締役会 御中

中央青山監査法人

指 定 社 員 公認会計士 田島和憲 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 井上嗣平 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 山川 勝 ㊟
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ノリタケカンパニーリミテドの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第125期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当営業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しているが、この変更は、同会計基準及び同適用指針が当営業年度より適用されることになったことに伴うものであり、相当と認める。
- 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、旧商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

X 監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第125期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社については、親子会社合同の会議への出席のほか、必要に応じて主要な子会社に赴き、業務及び財産の状況について報告を受けました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月17日

株式会社

ノリタケカンパニーリミテド 監査役会

常勤監査役 加藤 洋一 ㊟

常勤監査役 広沢 博保 ㊟

監査役 岡本 和也 ㊟

監査役 三宅 博 ㊟

(注) 監査役岡本和也及び監査役三宅 博は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

株 式 の し お り

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
定時株主総会の基準日	3月31日
剰余金の配当基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
〔郵便物送付先〕 〔電話お問合せ先〕	〒171-8508東京都豊島区西池袋一丁目7番7号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 電話 0120-707-696 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
単 元 未 満 株 式 の 買 取 請 求 ・ 買 増 請 求	単元未満株式(1,000株未満株式)の買取請求・買増請求は、上記株主名簿管理人事務取扱場所及び取次所にてお取扱いいたしております。ただし、株券保管振替制度をご利用されている場合は、お取引の証券会社にお申し出ください。

〔住所変更、配当金振込指定・変更、単元未満株式の買取請求・買増請求に必要な各用紙並びに株式の相続手続依頼書のご請求は、株主名簿管理人のフリーダイヤル0120-864-490で24時間承っておりますので、ご利用ください。〕

Noritake